

# 高知県西部地域雇用開発計画

高知県雇用労働政策課  
平成28年9月

はじめに

本県では、厳しい雇用情勢等に対処するため、知事を本部長とする「雇用対策本部」を設置し、雇用対策に全庁を挙げて取り組むとともに、県経済活性化のためのトータルプランとして「高知県産業振興計画」を策定し、働く場の確保・創出に全力で取り組んでいる。

こうした状況の下、平成 20 年秋以降の世界的な景気後退の影響を受け、平成 21 年 5 月には 0.39 倍となっていた本県の有効求人倍率は、平成 27 年 11 月に 1 倍を超えるなど、雇用情勢は着実に改善してきている。

しかしながら、正社員の有効求人倍率が依然として低いことや、地域によって厳しい状況があるなど、雇用機会の不足は解消されておらず、雇用開発の促進策を講じていく必要が生じている。

このため、地域雇用開発促進法に基づき、「高知県地域雇用開発計画」を策定し、地域雇用開発を図るための施策を関係機関と連携しながら推進していくこととする。

## I 雇用開発促進地域の区域

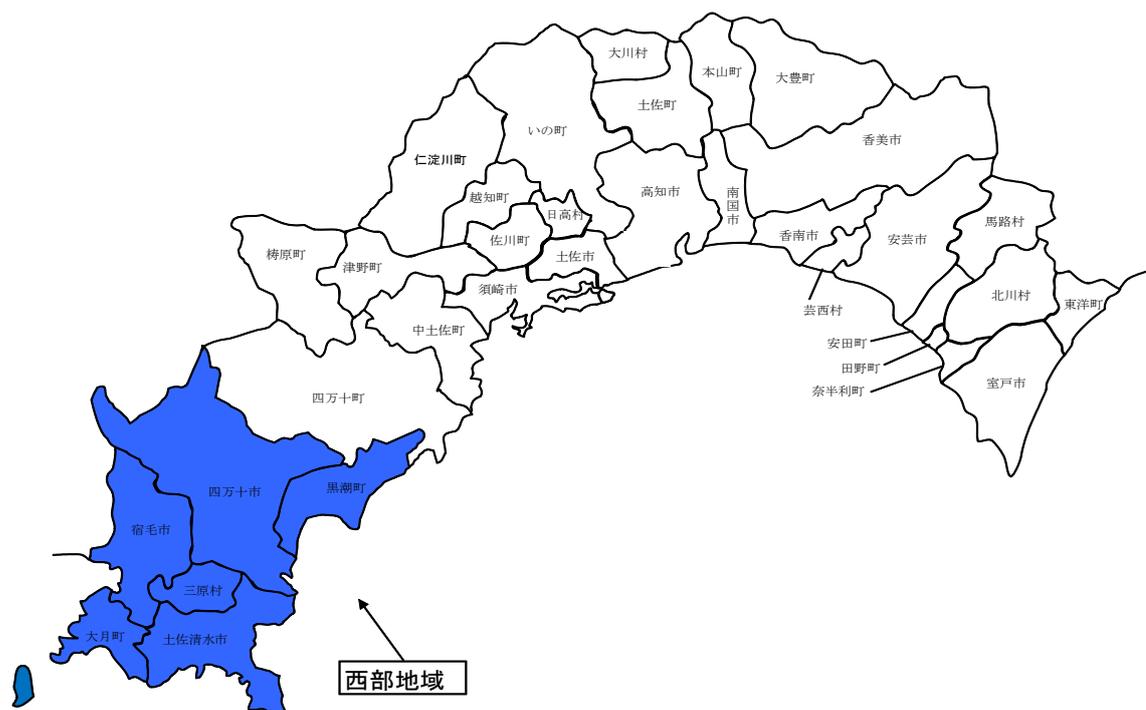
当地域は、県西部に位置し、四万十公共職業安定所管内の6市町村（3市、2町、1村）で構成されている。

管轄公共職業安定所	構成市町村
四万十公共職業安定所	宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町

当地域は本県の西南部に位置し、温暖な気候と、清流・四万十川や「足摺宇和海国立公園」などの自然環境に恵まれている。面積は、1,561.72k㎡で、県全体の22.0%を、人口は94,402人で、県全体の12.3%を占めている。

当地域の構成市町村で設立している「幡多広域市町村圏事務組合」では、幡多広域市町村圏の振興整備のための「ふるさと市町村圏基金」の設置、特別養護老人ホームや廃棄物処理に関する施設に関するもののほか、豊かな自然環境と豊富な歴史・文化を活かした若者定住の核となる「職」「住」「遊」「学」の総合的生活空間の形成を目指した地方拠点都市地域基本計画の推進に取り組んでいる。

また、それぞれの市町村の観光資源を活かした広域的観光の推進や、幡多地域定住自立圏共生ビジョンによる圏域全体の活性化、魅力ある地域を形成している。さらに、平成21年までに四国横断自動車道の四万十ICから平田ICが開通し、通勤や観光などの利便性が大きく向上しており、自然的・経済的・社会的にも密接不可分な地域となっている。



## II 雇用開発促進地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

当地域の人口は、平成17年から平成22年までの5年間に7,032人(△6.9%)減少し、県全体の増減率△4.7%に比べ減少幅は大きい。

高齢者人口は、同期間に892人(3.0%)増となっており、増減率は県平均を下回るものの、高齢化率は32.8%と3人に1人が高齢者になっている。

高齢者の労働参加が増加しているものの、人口減少の影響は大きく、労働力人口は5,763人(△11.3%)減少している。

完全失業者数は、244人減少しており、5年間で5.5%減となっているが、完全失業率は平成17年の8.7%から平成22年には9.2%と0.5ポイント増加している。

表1 人口の推移

地域	総人口(人、%)				高齢者人口(人、%)				高齢化率(%)	
	H17	H22	増減 (H22-H17)	増減率	H17	H22	増減 (H22-H17)	増減率	H17	H22
西部	101,266	94,234	▲ 7,032	▲ 6.9	30,058	30,950	892	3.0	29.7%	32.8%
県全体	796,163	758,486	▲ 37,677	▲ 4.7	206,375	218,148	11,773	5.7	25.9%	28.8%

資料: 国勢調査

表2 労働力人口、完全失業率

地域	労働力人口(人)			完全失業者(人)			完全失業率(%)		
	H17	H22	増減 (H22-H17)	H17	H22	増減 (H22-H17)	H17	H22	増減 (H22-H17)
西部	51,166	45,403	▲ 5,763	4,441	4,197	▲ 244	8.7%	9.2%	0.5
県全体	402,232	363,786	▲ 38,446	31,837	28,011	▲ 3,826	7.9%	7.7%	▲ 0.2

資料: 国勢調査

当地域の平成25年度の総生産額は、258,823百万円であり、県全体に占める割合は、11.4%となっている。

産業別でみると、三次産業が211,329百万円で地域の総生産額の81.7%を占め、県全体比でみると一次産業では20.1%を占めている。

表3 経済活動別市町村内総生産

H25		生産額(百万円)				対県全体比
産業	地域	県全体		西部		西部
			構成比		構成比	
一次	産業計	83,131	3.7%	16,677	6.4%	20.1%
	うち農業	47,287	2.1%	4,351	1.7%	9.2%
二次	産業計	327,891	14.5%	31,991	12.4%	9.8%
	うち製造業	170,563	7.5%	11,467	4.4%	6.7%
三次	産業計	1,833,173	81.0%	211,329	81.7%	11.5%
その他※		18,474	0.8%	-1,174	-0.5%	-6.4%
総計		2,262,669	100%	258,823	100%	11.4%

※輸入品に課される税・関税及び総資本形成に係る消費税(控除)

資料:市町村経済統計

当地域の平成22年の産業別就業者数は41,206人で、県全体の12.3%となっている。また産業別の構成比は、第1次産業16.4%（県全体12.1%）、第2次産業16.8%（同17.1%）、第3次産業66.3%（同68.1%）となっており、大分類別にみると、卸売業、小売業15.9%（同16.9%）、医療、福祉15.4%（同14.9%）、農業10.7%（同10.0%）、建設業8.9%（同8.3%）の順となっている。

第4表 産業別就業者数

産業	就業者数(人)				対県全体比(%)
	県全体	構成比	西部地域	構成比	
総数	335,775	100%	41,206	100%	12.3%
第1次産業	40,623	12.1%	6,748	16.4%	16.6%
農業	33,652	10.0%	4,381	10.7%	13.0%
林業	2,907	0.9%	541	1.3%	18.6%
漁業	4,064	1.2%	1,826	4.4%	44.9%
第2次産業	57,251	17.1%	6,921	16.8%	12.1%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	407	0.1%	25	0.1%	6.2%
建設業	27,855	8.3%	3,689	8.9%	13.2%
製造業	28,989	8.7%	3,207	7.8%	11.1%
第3次産業	228,825	68.1%	27,325	66.3%	12.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,417	0.4%	154	0.4%	10.9%
情報通信業	3,571	1.1%	140	0.3%	3.9%
運輸業, 郵便業	13,468	4.0%	1,594	3.9%	11.8%
卸売業, 小売業	56,793	16.9%	6,556	15.9%	11.5%
金融業, 保険業	7,620	2.3%	846	2.0%	11.1%
不動産業, 物品賃貸業	3,998	1.2%	316	0.8%	7.9%
学術研究, 専門・技術サービス業	7,520	2.2%	755	1.8%	10.0%
宿泊業, 飲食サービス業	20,293	6.0%	2,841	6.9%	14.0%
生活関連サービス業, 娯楽業	12,220	3.7%	1,500	3.6%	12.3%
教育, 学習支援業	16,801	5.0%	2,047	5.0%	12.2%
医療, 福祉	50,132	14.9%	6,358	15.4%	12.7%
複合サービス事業	4,332	1.3%	693	1.7%	16.0%
サービス業(他に分類されないもの)	15,494	4.6%	1,807	4.4%	11.6%
公務(他に分類されるものを除く)	15,166	4.5%	1,718	4.2%	11.3%
分類不能の産業	9,076	2.7%	212	0.5%	2.3%

資料: 国勢調査

当地域の平成27年度の一般有効求人数は、12,977人、一般有効求職者数は17,989人で、一般有効求人倍率は、0.72倍である。

また、最近3年間の一般有効求人倍率の平均は、0.72倍、常用有効求人倍率の平均は、0.54倍である。

当地域の労働力人口に占める、最近3年間の一般有効求職者数の月平均値の割合は、3.5%であり、全国平均の3.3%を超える数値となっている。

また、当地域の最近3年間及び最近1年間における一般有効求人倍率または常用有効求人倍率の月平均値は、下表のとおりとなっており、いずれも同期間における全国の一般有効求人倍率、または常用有効求人倍率の3分の2以下となっており、雇用開発促進地域の地域要件に該当する雇用情勢となっている。

表5 地域要件

	一般有効求人倍率			常用有効求人倍率			求職者割合	
	西部地域	全国	全国の 2/3※	西部地域	全国	全国の 2/3※	西部地域	全国
H25年度	0.71	0.97	0.64	0.50	0.78	0.52	3.8%	3.5%
H26年度	0.73	1.11	0.74	0.57	0.91	0.61	3.5%	3.2%
H27年度	0.72	1.23	0.82	0.54	1.01	0.67	3.3%	3.1%
3年間平均	0.72	1.10	0.73	0.54	0.90	0.67	3.5%	3.3%

※この数値が1を超える場合は1、0.67未満の場合は0.67

資料:高知労働局

### Ⅲ 雇用開発促進地域の地域雇用開発の目標に関する事項

#### 1 地域雇用開発の目標

当地域の厳しい雇用情勢に対処するため、高知労働局、各公共職業安定所、市町村、その他の関係団体と連携しながら、当地域の特性に応じた様々な雇用創出に係る方策を講じ、国の実践型地域雇用創造事業や戦略産業雇用創造プロジェクト、地域雇用開発助成金制度の対象事業などで、計画期間内に地域において概ね100人の新たな雇用の創出を図る。

#### 2 計画期間

本計画の計画期間は、厚生労働大臣の同意のあった日から平成31年8月末日までとする。

### Ⅳ 雇用開発促進地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

#### 1 新たな雇用機会の開発の促進等に関する事項

当地域の雇用開発を進めるため次の取り組みを行う。

##### (1) 産業基盤の整備

四国横断自動車道や国道439号、国道441号等の道路整備に積極的に取り組み、地域間の連携を強化するとともに県中央部の物流施設等とのアクセス性の向上を図る。

高速通信網は概ね全域での利用が可能となっているが、引き続き光ファイバー等の超高速通信網の整備促進を図っていく。

##### (2) 企業誘致の促進

宿毛市にある「高知西南中核工業団地」には、高い技術力や独自のノウハウを有する企業が多く立地していることから、既存立地企業へのアフターケアを充実し、設備の増設を促進することで、拠点工場への育成を図る。また、大型船舶の係留施設を有する宿毛湾の後背地にある「宿毛港湾工業流通団地」への企業誘致を行う。さらに、雇用創出につながる事務系職場の誘致も推進していく。

企業誘致にあたっては、地域雇用開発助成金を積極的に活用するほか、経済産業省関連施策との連携を図り、効果的に推進していく。

##### (3) 既存の企業に対する支援

工業技術センター等で研修・技術指導の機会を設け、ものづくりを技術面、人材育成面から支援したり、県内企業の技術の高度化を支援するとともに、産業振興センターに

設置している「ものづくり地産地消・外商センター」による、ものづくりに関する相談へのワンストップ対応を行い、ものづくりの企画段階から販売促進までの一貫サポート及び企業の経営ビジョンを実現する事業戦略の策定からその実行までの支援を行うことにより、高知発の製品・技術の地産外商を推進する。また、建設業者においては、地域の実情に応じたアドバイスの提供やセミナーの開催など、新分野進出済企業の経営の安定化や新分野に進出しようとする企業に対する支援を実施していく。

#### (4) 地域資源を活かした雇用開発への取組

高知県産業振興計画では、「地域アクションプラン」として、地域住民や事業者の方々のアイデアや取組を行動計画にまとめ、目指すべき姿の実現に向けて、県、市町村、大学、各関係機関等が協働して取り組んでいる。

本地域では、農林水産業、商工業、観光分野で主に以下の取組を行い、地域の雇用創出を図ることとしている。

##### (農業分野)

- ・地域特性を活かした産地づくりを進め、主要農産物であるユズや直七などの柑橘類の生産拡大と花卉では、洋ランのブランド化を推進する。また、集落営農の推進、新規就農者の研修体制の充実など多様な担い手の育成・確保を推進する。

さらに、雇用就農の受け皿となる法人経営体の育成や産地・地域自らが積極的に新規就農者を確保・育成する取り組みを推進する。

##### (林業分野)

- ・小規模林業を推進し、雇用を創出する仕組みづくりを進めるとともに、木質バイオマス燃料としての利用拡大、さらには、地域材を活用したものづくりを推進し、地域経済の活性化を目指す。
  - ・森林を集約化して、計画的・効率的な木材の生産を目指す「森の工場」づくりを推進し、事業体や担い手の育成を図るとともに、消費者ニーズに対応した品質の向上や流通コストの低減に努め、林業・木材産業の再生に取り組む。
- また、木質バイオマスの有効活用や土佐備長炭の生産体制の拡大など新たな森林資源の高付加価値化に取り組む。

##### (水産分野)

- ・土佐清水市の主要な産業の一つであるメジカ関連産業を核として、原材料の確保から加工食品の製造、販売促進を一体的に取り組む体制を構築することで地産外商を強化し、雇用の創出と地域経済の活性化を図る「土佐清水メジカ関連産業再生プロジェクト」に取り組む。
- ・四万十川のスジアオノリやアユの生産回復に向けた研究及びヒラメ等の種苗放流による漁獲量拡大などで、つくり育てる漁業を推進する。また、西部地域は、全国でも有数の養殖マグロの産地であることから、人口種苗の生産技術を確立し、マグロ養殖の振興を図る。

##### (商工業分野)

- ・空き店舗を利用した四万十市の地産地消の交流拠点づくりなど、地域の中核となる

市の空洞化を阻止するため、各種イベントや地域の食を通じて、活気のある街づくりを目指す。また、四万十川のブランドイメージを活かした企業の立地などを進めるとともに、地元の新鮮な食材を活用した食品加工業など、進みつつある企業の取組を支援して、地場産業を振興する。

- ・当地域は、首都圏など大消費地から遠く、経済基盤の弱い零細事業者も多いことから、商品力の強化に向けた取組のほか、メディアを通じた情報発信、アンテナショップや商談会などあらゆるチャンネルを活用した外商活動を展開する。

(観光分野)

- ・「足摺岬」や「四万十川」などの魅力ある自然を全国に広くPRし、2泊3日以上での周遊ルートを作成して、滞在型・体験型観光を推進する。教育旅行の受け入れを拡大するため、農家や漁家の民泊数を増やすとともに、体験型観光のガイドやインストラクター育成に取り組む。
- ・2013年の「楽しまん！はた博」を契機として構築された市町村や観光協会等による広域連携体制の強化や観光商品の磨き上げ、また、スポーツ合宿と体験型観光等を融合させた観光商品の造成など、幡多広域におけるスポーツツーリズムを核とした交流人口拡大プロジェクトに取り組む。

なお、これらの取り組みにあたっては、地域資源活用プログラム、地域中小企業応援ファンド等、国の事業も活用しながら、効果的な事業展開を図る。

また、市町村に対して、実践型地域雇用創造事業の積極的な活用を働きかけていく。

## 2 職業能力開発の推進に関する事項

当地域内には、公共職業能力開発施設として、県立「中村高等技術学校」を設置しており、将来建築関係に従事する若年技能者の育成を行っているが、必要に応じてカリキュラムを見直す等、企業ニーズに応じた技能を持つ人材の育成に努める。

このほか、離転職者に対しても職業訓練の機会を提供できるよう、住宅リフォームの技術を短期間で効率的に学習できる訓練を実施していく。

さらに、地域創生人材育成事業の活用や、市町村が行う人材育成事業である実践型地域雇用創造事業について、市町村に対する啓発や情報提供を通じて、積極的に働きかけていく。

## 3 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項

地域の求職者の就職の促進を図るため、国と連携し、マッチングの機会を提供する地域就職面接会、一次産業や介護・福祉分野の就職面接会、ハローワークの設置のない市町村での就職相談会を開催する。

特に厳しい若者の就職支援については、高知県就職支援相談センター（ジョブカフェ

こうち幡多サテライト)におけるきめ細やかな就職相談や就職セミナー、企業で実際の仕事を体験する「しごと体験講習」、学校出前講座の実施等により、就業意識の向上を図るとともに、雇用におけるミスマッチを解消し、円滑な就職を支援する。

高校生の就職支援については、県教委、労働局、県が一体となって、求人要請や就職面接会等の実施によって円滑な就職活動を促進するとともに、高校生の進路実現のために必要な職業観、勤労観を身に付けさせるため、県内企業等の見学やインターンシップを推進する。

大学生の就職支援については、大学、行政、関係団体が連携し、学生のインターンシップの実施、就職面接会等を実施するとともに、県外大学に進学した学生の U ターン就職を促進するため、県内就職情報等の提供を行う。

また、ニート等の若者に対して、若者サポートステーションで臨床心理士による心理相談や個々に応じた支援プログラムによる就労に向けたトレーニングを実施するとともに、必要に応じて訪問支援により積極的な支援を実施する。

高齢者に対しては、シルバー人材センターの育成等により、就職機会の拡大を図る。

男女が共に働きやすく、子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業等を「次世代育成支援企業」として認証し、ワークライフバランスに関して企業への働きかけと支援を強化する。また、出産・育児等に関わりなく女性が働き続けることができる環境整備を推進していく。

また、U・Iターン就職の促進と県内企業の人材の確保を支援するため、「高知県事業承継・人材確保センター」の活用やインターネットを利用した求人・求職者情報の提供、移住政策と連携した就職相談会、無料職業紹介等を実施する。

#### 4 各種支援措置の周知徹底に関する事項

地域雇用開発助成金をはじめとした各種支援措置の周知徹底を図るため、高知労働局、各公共職業安定所、その他の関係機関と連携しながら、ホームページ等への掲載による広報を行い、企業や求職者に対し幅広い普及啓発を行う。

#### 5 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

雇用創出の取組みを効果的に推進するため、高知労働局、各公共職業安定所、市町村、その他の関係機関との連携を強化し、当地域における労働力需給構造の特性に応じた、企業立地政策の充実、中小企業・地場産業の振興、観光施策の実施、地域資源の開発、人材育成・職業能力開発等を総合的に推進していく。